

平成 28 年度 石狩市教育委員会会議（4 月定例会）会議録

平成 28 年 4 月 26 日（火）

開 会 13 時 30 分

第 2 委員会室

○委員の出欠状況

委 員 氏 名	出席	欠席	備 考
委員長 徳 田 昌 生	○	/	
委 員 門 馬 富士子	○	/	
委 員 松 尾 拓 也	○	/	
委 員 山 本 由美子	○	/	
教育長 鎌 田 英 暢	○	/	

○会議出席者

役 職 名	氏 名
生涯学習部長	佐々木 隆 哉
生涯学習部次長（教育指導担当）	松 井 卓
生涯学習部次長（社会教育担当）	東 信 也
総務企画課長	蛭 谷 学 俊
学校教育課長	安 崎 克 仁
文化財課長	工 藤 義 衛
厚田生涯学習課長	田 村 和 人
浜益生涯学習課長	笹 富 雄
教育支援センター長	開 発 克 久
特別支援教育担当課長	森 朋 代
学校給食センター長	成 田 和 幸
市民図書館副館長	清 水 千 晴
生涯学習部参事（指導担当）	濱 本 賢 一
総務企画課主幹	松 永 実
総務企画課総務企画担当主査	古 屋 昇 一

議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 議案審議

- 議案第1号 石狩市学校管理規則の一部改正について
- 議案第2号 石狩市奨学審議委員会委員の委嘱について
- 議案第3号 石狩市文化財保護審議会委員の委嘱について
- 議案第4号 石狩市民図書館協議会委員の委嘱について
- 報告第1号 教職員の処分について（結果）

日程第3 教育長報告

日程第4 報告事項

- ① 平成28年度石狩市教育委員会の点検・評価の実施について

日程第5 その他

日程第6 次回定例会の開催日程

開会宣告

（徳田委員長）こんにちは。4月の定例会を開会いたしますが、今日は28年度に入りまして第一回目の教育委員会会議であります。教育委員会事務局におかれましては、4月1日付けで人事異動がありましたので、この度の異動により新たに教育委員会へ来られました職員の皆様から一言自己紹介をお願いしたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

（佐々木生涯学習部長	自己紹介）
（松井教育指導担当次長	” ）
（開発教育支援センター長	” ）
（田村厚田生涯学習課長	” ）
（笹浜益生涯学習課長	” ）

(徳田委員長) どうもありがとうございました。私の方からも、今回かなりの数の職員の異動がありましたので、今年度も新たな気持ちで石狩市の教育のために一緒になって、頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。それでは、ただいまから平成28年度教育委員会会議4月定例会を開会いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名

(徳田委員長) 日程第1 会議録署名委員の指名ですが、門馬委員にお願いします。

日程第2 議案審議

(徳田委員長) 日程第2 議案審議を議題とします。

議案第1号 石狩市学校管理規則の一部の改正について

(徳田委員長) 議案第1号「石狩市学校管理規則の一部改正について」提案をお願いします。

(鎌田教育長) 議案第1号「石狩市学校管理規則の一部の改正」についてであります。本市の学校管理規則につきましては北海道立学校教職員服務規程に準じて定められております。この度、服務規程が一部改正となり、職員の営利企業への従事等に関する部分が一部改正されたことによる今回の改正となっております。内容につきましては、担当から説明させていただきますので、よろしくご審議をお願いいたします。

(安崎学校教育課長) それでは私から、議案第1号についてご説明申し上げます。北海道立学校教職員服務規程が平成28年3月31日付けで改正されたことから、その改正内容に準じて石狩市立学校管理規則を改正するものとなります。学校管理規則の対応条項は第39条営利企業等の従事の改正となります。会議資料の1ページから9ページが新旧対照表となっております。この条項につきましては、地方公務員法第38条で、任命権者の許可を受けなければ、営利を目的とする企業等に従事してはならない、という規定を受け定められているものであり、許可を受けるにあたっては、職員が占めている地位と、当該事業との間に特別な利害関係が

ない、あるいは職員の職務の遂行に支障が生じない、公務の公正性、及び信頼性の確保に支障が生じない、という前提で許可を行うものであります。これまで平成 26 年 6 月には、不動産等賃貸関係の様式の追加でありますとか、平成 27 年 2 月には、営利企業経営、不動産賃貸関係における許可願の様式において、添付書類を明確にしたこと、あわせて太陽光電気の販売関係に係る許可願の様式の追加について議決を頂いております。この度の改正につきましては、北海道立学校教職員服務規程の一部改正に基づき、文言の整理のみとなっております。それでは、資料の 1 ページをご覧ください。まず、第 39 条の見出しを、「営利企業等の従事」を「営利企業への従事等の許可の願い出」に改めます。同条第一項では、「営利企業等に従事すること」を「営利企業への従事等」に、「営利企業等従事許可願」を「営利企業従事等許可願」に改めます。第二項においては、「営利企業等に」を「営利企業等への従事等を」に、「従事する」を「行う」に、「営利企業等従事許可願」を「営利企業従事等許可願」に改めるものです。第三項では、「営利企業等従事許可申請書」を「営利企業従事等許可願」に改めるものです。加えて、別記第 16 号様式その 1 からその 5 までにおいて、「営利企業等従事」を「営利企業従事等」にそれぞれ改めるものであります。本規則の施行期日は公布の日からと予定しているところです。よろしくご審議をお願いします。

(徳田委員長) ただいま提案説明にありました議案第 1 号につきまして、ご質問等ありませんでしょうか。

(松尾委員) 資料 1 ページの第 39 条第 2 項のところ、前項の許可を受けた職員が異動した場合において、とありますけれども、この異動というのは、例えば他市町村からの本市への異動や、市内の教職員の方が転出された場合のことなのでしょうか。

(安崎学校教育課長) はい、今おっしゃられたようなケースで異動してきた場合にそれぞれの教育長のほうに出すと、というような形で規定されているものと思われれます。

(松尾委員) それでは、あまり該当する場合がないとは思いますが、市内の学校間で異動した場合は該当するのでしょうか。またその場合は、当然前の学校で勤務していた時にこの許可願が出されていますが、市内で勤務校が変わった場合でも提出が必要となりますか。

(安崎学校教育課長) 年度ごとに提出いただくこととなりますので、許可願の様

式の勤務学校の部分に変更になり、改めて提出いただくこととなります。

(松尾委員) わかりました。

(徳田委員長) 他に質問等はありませんでしょうか。

質問なし

(徳田委員長) それでは他に質疑等がないようですので、議案第1号については原案通り可決と言うことでよろしいでしょうか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、議案第1号につきましては、原案通り可決いたしました。

議案第2号から議案第4号の審議を非公開とする件について

(徳田委員長) 議案第2号「石狩市奨学審議委員会委員の委嘱について」、議案第3号「石狩市文化財保護審議会委員の委嘱について」、議案第4号「石狩市民図書館協議会委員の委嘱について」は、石狩市教育委員会会議規則第15条第1項第2号に該当しますので、非公開案件として、後ほど審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、非公開とすることに決定いたしました。

報告第1号の審議を非公開とする件について

(徳田委員長) 次に、報告第1号「教職員の処分について(結果)」は、教育委員会会議規則第15条第1項第1号に該当しますので、非公開案件として後ほど審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、非公開とすることに決定いたしました。

日程第3 教育長報告

(徳田委員長) 日程第3 教育長報告を議題とします。教育長から報告をお願いします。

(鎌田教育長) それでは、お手元の報告書に基づいて主なものについて報告させていただきます。最初に3月26日に今回第15回になります、姉妹都市少年少女親善訪問、いわゆるヤングアンバサダーの結団式が、花川北コミュニティセンターで行われました。今回の訪問団につきましては、児童生徒13名と引率者4名が、この日から4月4日までの10日間、姉妹都市のカナダのキャンベルリバー市を訪問してホームステイや学校訪問など交流を深めてきたところでございます。次に3月28日に、ポールスター札幌において、管内の退職校長と採用校長の辞令交付式が行われました。石狩管内では25名の校長、内、石狩市では5名が退職し、採用校長あるいは昇任教頭では、緑苑台小の和田教頭、厚田小の上野教頭が、それぞれ後志管内と日高管内の校長として採用され、また紅南小の村上教諭が空知管内の教頭として昇任し、この日辞令を受けたところでございます。次に3月29日に、学校整備に係る外部有識者との懇談を行いました。外部有識者として、北海道教育大学札幌校の前田先生、藤女子大学花川キャンパスの伊井先生、北海道大学高等教育推進機構の木村先生に、これまで開催してきました厚田区及び本町・八幡地区での保護者・地域説明会の開催状況、更には2月22日に聚富会館で開催しました両地区合同の検討会で寄せられた意見、内容等についての経過報告と今後の具体策について、意見交換をしたところでございます。次に新年度に入りまして、4月4日には学校職員の辞令交付式があり、その後に臨時校長会と校長会の総会が行われております。新しく双葉小学校の加藤校長が石狩市の小中学校の校長会の会長として選任され、新年度がスタートしたところでございます。また同日の午後から市の教育推進会議を開催しています。この会議は市内小中学校の教頭及び教育担当などを対象に毎年開催しており、28年度の学校教育基本方針や各種事業・施策の概要についての説明を行ったところでございます。次に4月6日は、市内の小中学校の入学式として、各委員の皆さんにも出席をお願いしたところでございますが、私は午前には浜益小学校、午後には浜益中学校の入学式に出席しました。浜益小学校の新1年生は5名、浜益中学校の新1年生は4

名ということで、規模が小さいながらも、温かい雰囲気の中かで入学式が行われたところでございます。次に4月11日には、管内の小中学校の校長会と教育懇談会が行われました。管内の校長の数につきましては、当別町の弁華別小中の廃校と、江別市では江別小と江別第三小の統合によって江別第一小ができたことによって、管内で3名減りまして、管内の校長の総数につきましては103名となっております。内、新たに配属された校長については16名となっております。最後に4月22日に、28年の管内教育委員会協議会の総会が道庁別館で行われました。徳田委員長と私と二人で出席したところでございます。28年度の役員体制につきましては、会長には当別町の白井教育委員長が留任され、副会長には徳田委員長と恵庭市の穂積教育長の二人が選出されました。なお、今後の体制についてですが、私を含め、千歳市、北広島市の3市の教育長につきましては今年10月が任期となっており、江別市の教育長については7月が任期となっております。

そして、現在既に新しい教育委員会制度に移っているのは、恵庭市と新篠津村であり、当別町は今の予定では、白井委員長の任期が9月までとなっていることから、その時点で新しい制度に移行する動きも検討しているとのことで、10月までには管内全ての市町村において新制度に移行する可能性があり、現在の協議会の組織では委員長部会と教育長部会とに分かれています。時期が来たときには委員長部会が無くなるのではないかなという動きとなっております。私からは以上です。

（徳田委員長）ありがとうございました。ただ今、教育長から報告がありましたが、この件について、ご質問等ありませんか。

（門馬委員）3月29日の学校整備に関わる外部有識者との懇談では、この3人の先生方から何か特別なご意見などはありましたでしょうか。

（蛭谷総務企画課長）有識者からの発言について、私の方から報告をさせていただきます。まず、木村先生から、やはり学校と地域コミュニティの関係という部分が、やはり大きなポイントになってくるので、新しい環境を作る場合というのはこの地域を上手に活用することで、小中一貫やコミュニティ・スクールに結びついていくということ、それから聚富地区の統合先については原案としては基本的には厚田本村の学校として位置づけているが、地理的にはやはりちょっと難しいのかなということがあって、その部分については配慮が必要ではないのかなというような趣旨のご発言がありました。

次に前田先生から、やはりこの学校統合については、地域住民の意見を踏まえて内容を検討していくことが大切だということで、過去に他の地域で学校統合に

ついて携わった場合についてもこうした地域の声を大切にする姿勢が、結果としてこの課題解決にむけてスムーズに進めることにつながったことや、学校が無くなることで地域の過疎化が進んでしまうという懸念もあるので、そういう部分では仮に統合したとしても将来を見据えて、厚田区やさらに北部の浜益区につながる動線について考える必要があるのではないかと。また、地域が学校とどう関わってくるのか新しい学校運営に向けて人材、教員をいかに確保していくか、またこの教員を引っ張ってくるためには住環境も整備することも当然必要であり、また地域の情報発信についてはICTを活用することも大事ではないかと、といったご意見をいただきました。

最後に、伊井先生からは、統合に際しての聚富地区の通学先について、ある程度選択できるようにするなど、保護者や子どもの意思を尊重できるようにするべきではないかという一方で、原案にある魅力ある学校づくりに向けて、その準備や運営を上手く行うことができれば、厚田の新しい学校に行きたくなくなるというような声も出てくると思っていること、そして、学校の統廃合といった難しい問題については、最後には思い切った提案が必要で、ある意味トップダウンで進めるということも必要ではないかというお話をいただきました。また、具体的な意見の一つとして、学校活動の中で例えば福祉の分野と部活動の関連についてもある程度意識して、特色ある学校づくりも進められるのではないかと。これは福祉的要素の活動やカリキュラムの中でチームワークの大切さや地域とのネットワークの構築という部分でも生かされるのではないかと。それから、地域の観光ガイド役として、外国では子ども達がガイド役を買って出ているという例もあるということで、学校では例えば地域を学ぶ「ふるさと学習」の中で意識して取り組んではどうか。そして、まちづくりの視点で学校はどうあるべきかを考えることも必要ではないかと。このようなご意見をいただきました。私からは以上です。

(徳田委員長) ありがとうございます。この他、ご質問等いかがでしょうか。

(松尾委員) 4月20日に建設文教常任委員会が行われていますが、どのようなご質問があったか教えていただければと思います。

(蛭谷総務企画課長) はい、2点ございました。いずれも共通しているのは厚田道の駅の整備に伴いまして、一つは敷地内に現在あります厚田資料館の休館について、もう一点は厚田スポーツセンターの解体についてで、駐車場スペースを整備する計画になったことについて報告をいたしました。これにつきましては、厚田区、浜益区の学校が、同スポーツセンターのプールで水泳学習を行っているという現状がございまして、解体するのは今年の秋以降ということで、今年度は通

常どおり利用できますが、来年度以降このプール施設が取り壊されるということで、既存施設の活用や確保に係る代替措置案について検討することになっております。各学校とも、やはり何らかの形で子ども達がプール学習などで、水に親しむ機会を提供したいという方向で検討しています。なお、この道の駅建設に伴って、厚田スポーツセンターが解体されるということにつきましては、施設を所管いたします保健福祉部スポーツ健康課において、5月19日と20日に厚田区、浜益区のそれぞれで地域説明会を行い、地域の方々からの意見をいただくこととなっております。市教委といたしましては、来年度以降の各校の授業等の取り組みの代替案が出揃ったところで協議をいたしまして、必要な移動手段や施設利用の日程調整をして、可能な限りで学校が希望する代替案に対応できるような形で進めたいと考えております。以上が建設常任委員会での報告案件となっております。私からは以上です。

(松尾委員) ありがとうございます。わかりました。

(徳田委員長) 私の方から、先ほど門馬委員から質問のありました、学校整備に係る外部有識者との懇談の中で、伊井先生からのご意見で、福祉と部活動を関連付けてというようなお話があったのですが、これは部活動の中に福祉的な要素を入れた方が良いというのか、あるいは今、福祉関係で高齢者に対する福祉の色々な支援活動がありますが、それと部活動と何らかの形で一部結びつけるべきだということか、ちょっと内容的にはっきりしなかったのでお伺いできればと思います。それともう一点、地域のガイドが必要だというお話で、市長からもガイドが今後必要になるのではないかというようなお話をされていたかと思いますが、それを子ども達にやっていただくというのは非常に面白いと思います。例えば小学校であれば、ふるさと学習を通して学んだことを大人に伝えるということができれば、自分なりの理解としても深まります。もちろん中学生もそういう点で、厚田地区なら厚田について子ども達がよく学習して、自分達の土地のことについて誇りをもってもらうということは今後の成長につながると思い、私も非常に良いご意見であると思っております。更にもう一点、以前にお話ししたことがあると思うのですが、英語教育を更に充実すべきだというのが具体策案のなかにもありましたが、外国人を相手に子どもたちが自分なりの英語でガイドをするというところまでいけば、それこそ子ども達の成長に非常につながっていくと思います。片言の英語で、単語の羅列でもいいと思います。そのようなことで、一点目については内容がもう少しはっきりわかればと思いますし、二点目は私も大賛成ということで、それに対して何か説明があればお願いいたします。

(鎌田教育長) はい。委員長からのお尋ねの件についてですが、伊井先生は諸外国の事例も含めて、研究者として色々な事例を熟知されているという観点からのご発言だと理解しております。まず一点目の福祉と部活との意味合いについてですが、これはやはり学校での諸活動のイメージとして部活動があるという意味で仰ったものと私は解釈しています。現実的に学校の部活動の位置づけとするのか、それとは違う別の活動と位置づけるのか、色々な手法があるかと思えます。このことにつきましては、こういう観点で取り組むとユニークな特色ある学校運営になるのではないかとのご意見の中の一つとっておりますので、今後、カリキュラムや学校運営の中で、当然地域の方も関わっていく中で、このことがイコール福祉ということで実現するかというのは今の時点ではわかりませんが、特にこの厚田地域の高齢化が進んでいるということもおそらく意識されて、福祉の分野と学校との関わりを持てるのではないかとというような、今後の参考になるご意見というふうに事務局として理解しています。それからもう一点の観光ガイドの部分ですが、ふるさと学習という意味では、観光に限らず子ども達自らが、住んでいる地域や産業のことを知って、自然環境やどうしてその地域の暮らしが成り立っているのかということは各学校でも学習を進めていますので、その中で伊井先生が特にこの厚田というのは、道の駅もできるということもあって、おそらく観光という、人を呼び込む、対外的にアピールするという視点での観光という要素と、ふるさと学習とをリンクさせることができるのではないかとのご意見かと思えます。こちらの方も今後、実際に学校としてどういう形で取り入れられるのかは、英語教育について委員長からお尋ねがありましたが、新しい学校がどのような特色を打ち出していくのかというのはこれからだと思っております。3人の有識者から、今後に向けての参考になるご意見いただきましたので、これがそのまま全て採用されるとは限りませんが、今後具体的な学校運営やカリキュラム等について、設立準備委員会を立ち上げて進めていく予定ですので、いただいた意見を紹介するなどして、厚田での新しい、魅力的な学校づくりに生かしていければと考えております。

(徳田委員長) ありがとうございます。他にご質問等いかがでしょうか。

質問なし

(徳田委員長) 他に質問等がないようですので、教育長報告を了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、教育長報告を了解いたしました。以上で、日程第3 教育長報告を終了いたします。

日程第4 報告事項

(徳田委員長) 次に、日程第4 報告事項を議題とします。

報告事項① 平成28年度石狩市教育委員会の点検・評価の実施について

(徳田委員長) 報告事項の①「平成28年度石狩市教育委員会の点検・評価の実施について」事務局から説明をお願いいたします。

(蛭谷総務企画課長) 私から報告事項①「平成28年度石狩市教育委員会の点検・評価の実施」についてご説明いたします。資料の10ページをご覧ください。この点検評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき行われるもので、今年度においては平成27年度実施分の石狩市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況が対象となります。この点検評価作業によって教育プランの進捗状況の管理についても併せて行われることとなります。

1「対象項目と点検評価の方法」についてですが、資料の表に記載しておりますが、①の教育委員会の活動状況では、教育委員会会議の開催状況や審議事項の内容を、また教育委員会会議以外の活動状況として各関係機関等への出席、意見交換や研修活動、学校訪問や視察等による教育現場の実態把握、各種行事・事業への参加、また昨年度新たに制度として設けられました総合教育会議につきましても、教育委員会の活動として今回は評価の対象として想定されるところでございます。そのほか表に記載されている活動が対象となります。②の教育に関する事業では、施策別の取り組み状況、分析評価、及び今後の方向性として教育プランの大項目ごとに該当する事業、主要な施策、プランの指標などについて点検評価を行います。このように対象となる活動や事業について内部評価を行い、2「石狩市教育委員会外部評価委員会について」にありますように、学識経験者の知見活用としてこの外部評価委員会を開催して意見を頂くこととしております。外部評価委員会につきましては、表に記載の3名の委員をもって構成しているところでございます。次の11ページをご覧ください。

3「外部評価委員の意見等に対する施策等の方向性について」でございしますが、

外部委員の意見等につきましては事務局内部ヒアリング等で毎年度確認を行い、今後の施策などの方向性が明確かつ具体的なものについて点検、評価報告書に記載することといたします。

最後に、4「事務スケジュール」でございますが、案といたしまして、本年3月より現在事務局内部で、この点検評価に関する事務処理の準備を行っておりますが、今後の予定といたしましてこれらの作業を5月に渡って行う予定です。また、この作業の中では教育委員の会議活動状況について事務局でまず取りまとめを行いまして、素案ができ次第、委員の皆様にご確認を頂き必要な修正等を行っていきたくと考えております。また並行して事務局、各所管においてそれぞれ担当する施策事業等の点検作業を行うこととしております。

6月には教育委員会会議で中間報告を行いまして、ここで点検評価報告書の原案を提示することを想定しております。その後、教育委員会定例会での継続審議を行い、8月に外部評価委員会の開催、その後、9月に教育委員会会議で最終の決定をしていただきまして、11月に点検評価結果につきましてホームページに公表と、あわせて議会への提出報告を予定しているところでございます。

このスケジュールについては、今日は案という形でお示しさせていただいております。以上、報告事項①につきまして、私からご説明申し上げました。よろしくお願いいたします。

(徳田委員長) ただいま事務局から報告がありましたが、この件につきましてご質問等ありませんでしょうか。

(徳田委員長) それでは私から1点、10ページ目の、1-②の教育に関する事業の対象のところの下から3行目で、教育プランに関する当該年度というのは、これは平成27年度の評価ですね。それから、「及び本年度」ということは平成28年度ですね。この部分も特にここに入れたというのは何か意味があるのでしょうか。

(蛭谷総務企画課長) はい、これは基本的には昨年度が対象になります。ただ今後の方向性や分析の結果、引き続き施策を展開していくという部分では進行形の部分もありますので、その部分について該当するのが、特に昨年度から引き続いて今年という部分も併せて対象になってくるということになっております。

(徳田委員長) 継続するような事項は、今年度にも係ってくるという意味で特に書かれたということですね。

(蛭谷総務企画課長) はい、そうです。

(徳田委員長) わかりました。他にご質問等いかがでしょうか。

質問なし

(徳田委員長) 他に質問等がないようですので、報告事項①を了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、報告事項①を了解しました。以上で、「日程第4 報告事項」を終了いたします。

日程第5 その他

(徳田委員長) 次に日程第5 その他を議題といたします。事務局から何かありますでしょうか。

事務局から無し

(徳田委員長) 教育委員の皆さんから何かありますでしょうか。

教育委員から無し

(徳田委員長) 無ければ、以上で日程第5 その他を終了いたします。

日程第6 次回定例会の開催について

(徳田委員長) それでは、日程第6 「次回定例会の開催について」を議題といたします。次回につきましては、5月27日の金曜日、13時30分からの開催を予定しております。よろしくお願いいたします。

(徳田委員長) 以上をもちまして、公開案件は終了いたしました。非公開案件の説明員以外の方は、ご退席願います。

【非公開案件の審議等】
14時11分～14時28分

閉会宣告

(徳田委員長) 以上をもって、4月定例会の案件は、全て終了いたしました。以上で、平成28年度教育委員会会議4月定例会を閉会いたします。

閉会 14時29分

【非公開案件の審議等の結果】

議案第2号 石狩市奨学審議委員会委員の委嘱について

原案どおり可決した。(質疑等省略)

	区 分	氏 名	性別	所属団体等
1	市内学校長	岡 本 仁	男	石狩市校長会 (石狩中学校)
2	市内学校長	福 山 和 彦	男	石狩市校長会 (花川南中学校)
3		水 野 厚	男	石狩市校長会 (樽川中学校)
4		三 浦 崇 史	男	石狩市校長会 (厚田中学校)
5		小笠原 輝 幸	男	石狩市校長会 (浜益中学校)
6	民生委員	東 重 孝	男	石狩市民生委員児童委員連合協議会
7		中 川 京 子	女	石狩市民生委員児童委員連合協議会

8	学識経験者	青柳 まゆみ	女	母子・父子自立支援員
9		久保田 貴浩	男	石狩市社会福祉協議会地域福祉課長
10		加藤 美紀	女	家庭児童相談員
11		原田 稔朗	男	北海道石狩南高等学校副校長
12		斉藤 昌志	男	北海道石狩翔陽高等学校副校長

委嘱期間 平成28年5月1日～平成30年4月30日

議案第3号 石狩市文化財保護審議会委員の委嘱について

原案どおり可決した。(質疑等省略)

	区分	氏名	性別	所属団体等
1	学識経験者	村山 耀一	男	石狩市郷土研究会会長
2		越田 賢一郎	男	札幌国際大学世界遺産推進室長
3		鈴木 明彦	男	北海道教育大学札幌校教授
4		百瀬 響	女	北海道教育大学札幌校教授
5		三浦 泰之	男	北海道開拓記念館学芸第三課長
6		加藤 和子	女	いしかり砂丘の風資料館ボランティア「砂丘の風の会」代表
7	一般公募	宮野 裕子	女	
8		木戸 奈央子	女	

委嘱期間 平成28年5月1日～平成30年4月30日

議案第4号 石狩市民図書館協議会委員の委嘱について

原案どおり可決した。(質疑等省略)

	区 分	氏 名	性別	所属団体等
1	学校教育関係者	水 野 厚	男	石狩市校長会（樽川中学校）
2		吉 田 篤 弘	男	石狩市教頭会（双葉小学校）
3		中 川 聡 子	女	北海道石狩南高等学校司書教諭
4	社会教育関係者	北 條 静 香	女	図書館ボランティア
5	家庭教育の向上に 資する活動を行う 者	青 木 貞 康	男	石狩市保育所連絡協議会
6		光 川 眞 順	男	石狩市PTA連合会
7	学識経験者	河 村 芳 行	男	北海道武蔵女子短期大学教授
8		中 村 友 昭	男	藤女子大学図書館図書課長補佐
9	一般公募	奥 村 佳 恵	女	
10		森 地 亜 矢 子	女	

委嘱期間 平成28年5月1日～平成30年4月30日

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成28年9月23日

委員長 徳 田 昌 生

署名委員 門 馬 富士子